

1. 計画の基本的事項

■計画策定の趣旨

第5期障がい福祉計画の進捗状況や実績を踏まえ、令和5年度を最終目標年次とした数値目標や、各年度における障がい福祉サービス等の見込み量を設定し、本市における障がい者施策の一層の充実を図るために策定するものです。

また、障がい児支援の目標数値、サービス見込み量についても設定し、障がい者施策と併せて障がい児施策の充実も図るため策定するものです。

■計画の位置付け

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に規定する「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」として策定するもので、障害者基本法に基づく「第3次釜石市障がい者福祉計画」の実施計画的な位置付けとなります。

第3次釜石市障がい者福祉計画（H28～R7）

第4期（H27～29）	第5期（H30～R2）	第6期（R3～5）	第7期（R6～8）
-------------	-------------	-----------	-----------

■計画の対象者

・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者等・障がい児

■計画の策定期間

令和3年度から令和5年度まで（3年間）

2. 現状と課題（抜粋）

■手帳所持者の状況

	H29	R1
身体障害者手帳	1,606人	1,531人
療育手帳	382人	389人
精神障害者保健福祉手帳	290人	368人

■障がい福祉サービスの提供状況 ※R2年度末実績見込み/見込量

○訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護等）

利用時間数（時間/月）	649/810
利用者数（人/月）	49/54

課題⇒希望するサービス量の確保

○就労系サービス

	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用日数（人日/月）	79/220	334/480	1835/1808
利用者数（人/月）	6/10	20/24	115/113

課題⇒サービスの周知、ニーズの掘り起し・マッチング

※就労継続支援A型＝雇用契約を結び利用、B型＝雇用契約を結ばないで利用

○生活の場の確保

	共同生活援助	自立生活援助	施設入所支援
利用者数（人/月）	45/42	0/3	99/102

課題⇒グループホームの新設・増設

○計画相談支援（年度分平均値）

利用者数（人/月）	93.0/60.5
-----------	-----------

課題⇒相談支援事業の充実強化

○障がい児通所支援等サービス

	児童発達支援	放課後等 デイサービス	障がい児 相談支援
利用日数（人日/月）	84/90	306/280	-
利用者数（人/月）	22/30	25/28	20.3/14.5

課題⇒利用ニーズに合わせたサービス提供体制の整備

計画の基本理念

第3次釜石市障がい者福祉計画の基本理念である「障がいのある人がいきいきと安心して心地よく暮らせるまちづくり」の下、3つの基本目標を踏まえながら、国の基本指針で示された7点に配慮した計画とします。

(1) 計画の基本目標

- ①地域で安心して生活できる支援体制づくり
- ②自立し、生きがいを持って生活できる環境づくり
- ③ともに支え合って生活できる社会づくり

(2) 配慮すべき事項

- ①障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ②障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施
- ③入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④地域共生社会の実現に向けた取り組み
- ⑤障がい児の健やかな育成のための発達支援
- ⑥障がい福祉人材の確保【新規】
- ⑦障がい者の社会参加を支える取組【新規】

3. 基本的施策と目標値の設定（R5年度末）

国の基本指針において成果目標を定めることとされている7項目について、基本的施策として成果目標をかかげて取り組みます。

1. 施設入所者の地域生活への移行

令和元年度末時点の施設入所者数（101人）の6%以上が地域生活に移行 ⇒ 目標値7人

2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

・重層的な連携による支援体制を構築するために、保健、医療、福祉関係者による協議の場の具体的な活動指標を設定
⇒ 年2回開催、関係機関別に参加人数設定、年1回評価実施
・精神障がいのある人の地域移行サービス利用者 ⇒ 54人

3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

障がいのある人が地域で自立した生活を送るうえで極めて重要な地域生活支援拠点を面的整備型（コーディネーターを配置し、地域の事業所が連携して障がい者を支援）で整備。
・地域生活支援拠点の整備（面的整備型） ⇒ 令和3年度中
・運用状況の検証・検討 ⇒ 年1回

4. 福祉施設での就労から一般就労への移行

令和元年度の一般就労移行者数（3人）の1.27倍が一般就労へ移行 ⇒ 目標値4人

5. 障がい児支援の提供体制の整備

・圏域において、障がい児を支援するための以下の施設整備を検討
⇒ 児童発達支援センター設置、保育所等訪問支援の実施、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所設置
・医療的ケア児支援のためのコーディネーター配置 ⇒ 令和3年度中

6. 相談支援体制の充実・強化等

総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談体制の強化を実施する体制を確保
⇒ 基幹相談支援センターによる相談支援、相談支援体制の強化

7. 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

市担当職員の資質向上をはかるため、活動指標を設定
⇒ 行政職員の研修参加、審査支払等システムの結果活用

4. サービスごとの見込量（抜粋）

■障がい福祉サービスの見込み量と方策

※R5年度見込量：（ ）内はR2年度の実績見込み

アンケート調査の結果及びこれまでの実績の推移から必要なサービス見込量を設定します。

○訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護等）

利用時間数（時間/月）	729（649）
利用者数（人/月）	54（49）

※福祉にたずさわる人材確保のため、福祉人材確保型奨学金返還補助制度の浸透を図る。

○就労系サービス

	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型
利用日数（人日/月）	80（79）	371（334）	2117（1835）
利用者数（人/月）	6（6）	21（20）	132（115）

※ハローワークなど関係機関との連携、企業からの授産業務の拡充に努め利用者の増加を図る。

○生活の場の確保

	共同生活援助	自立生活援助	施設入所支援
利用者数（人/月）	49（45）	3（0）	97（99）

※当面は釜石圏域以外の事業所も活用しながら、空きベッドの確保策や定員拡大の可能性について検討を進め、サービス提供基盤の確保に努める。

○計画相談支援（年度分平均値）

利用者数（人/月）	114（93）
-----------	---------

※相談支援事業所、サービス提供事業所と連携し、サービス等利用計画作成に必要な体制を確保する。

○障がい児通所支援等サービス

	児童発達支援	放課後等 デイサービス	障がい児 相談支援
利用日数（人日/月）	96（84）	400（306）	-
利用者数（人/月）	25（22）	30（25）	22（20.3）

※新たな事業所の参入などについて検討を重ね、利用者の居場所の確保に努める。

5. 計画の推進体制

計画の推進にあたっての連携体制や評価体制について記載します。

- 1. 庁内における計画の推進
- 2. 地域との連携
- 3. 大槌町及び岩手県との連携
- 4. 地域移行へ向けた関係機関等との連携
- 5. 計画達成状況の点検と評価